

NEWSWAVE

新しい時代を切り拓く実践経営情報紙

著者 日本ビズアップ株式会社
発行 税理士法人森田会計事務所
〒630-8247
奈良市油阪町456番地 第二森田ビル 4F
TEL(0742)22-3578 FAX(0742)27-1681

「航空マイル」で投資が可能に！ ANAがおつり投資アプリ「トラノコ」と連携

飛行機の搭乗距離や買い物額に応じて「マイル」と称するポイントが付与されるマイレージサービス。無料航空券への交換や、座席のグレードアップができるため広く普及している。

一方で、マイルには有効期限があるため失効してしまうことも少なくない。無料航空券などのサービスを受けるには、まとまった量のマイルが必要となるため、それに満たないマイルの場合「失効しても仕方ない」と諦める人もいるだろう。

そんな人に朗報なニュースが、「おつり投資」アプリ・トラノコがANAと提携したサービス「マイルで投資」の開始だ。トラノコは、クレジットカードや電子マネーなどの買い物で出た端数を投資できるアプリ。3つのファンドから1つを

選ぶだけで、世界中の株式や債券に対して5円から1円刻みでの分散投資が可能。「マイルで投資」では毎月1,000マイルで500円の投資ができる。

1,000マイルはANAマイレージクラブの入会キャンペーンでも付与されるレベル。資産と呼べる金額の形成は期待できないが、他の投資商品に比べて投資へのハードルが低いことは間違いない。

トラノコでは、すでにポイントサービスとの連携も実施しているが、つみたてNISAのように投資初心者が取り組みやすく、今後さらに他のサービスとの連携が増えていく可能性は高い。こうしたローリスク・ローリターン型のモデルが台頭してきたことで、ゆり戻しとしてハイリスク型へのニーズが高まることも予想できるのではないかと。

「個人版事業承継税制」の創設 事業用資産の相続税を100%猶予

財務省が今通常国会に提出した「2017年度租税特別措置の適用実態調査結果報告書」によると、2017年度（2017年4月～18年3月）に終了した事業年度又は連結事業年度において、適用額明細書の提出があった法人数は123.1法人で前年度から4.1%増加、適用件数は法人税関係の租税特別措置85項目について延べ192.3万件で同4.9%増加していることが分かった。

租税特別措置の種類ごとにみると、中小企業へ軽減税率（資本金1億円以下の中小企業には年800万円以下の所得に特例で15%（本則の軽減税率は19%）の税率）を適用する「法人税率の特例」は、適用件数が93.2万件（2016年度比4.3万件増）、適用額が3兆6574億円（同2162億円増）と大きく増えた。

また、「税額控除」は、適用件数が17.6万件（2016年度比1.4万件増）、適用額が1兆944億円（同463億円増）だった。適用額の主な内訳は、2015年度から適用要件を緩和した「所得拡大促進税制」が3849億円（同665億円増）、「研究開発税制」が6660億円（同734億円増）と増加したが、「生産性向上設備投資促進税制（一部）」が57億円（同▲914億円減）と大きく減少した。

「特別償却」は、適用件数が5.8万件（2016年度比▲1.0万件減）、適用額が1兆1684億円（同▲6185億円減）。また、「準備金等」は、適用件数が1.3万件（同▲0.05万件減）、適用額が8959億円（同747億円増）だった。